

【情報提供】農地賃借料

佐倉市 令和2年分

令和2年1月1日から令和2年12月31日までの期間に千葉県佐倉市において締結又は公告された農地賃借の賃借料水準を、次のとおり公表します。

佐倉市農業委員会

令和3年3月9日

賃借料水準(10アール当たり)

1. 田の部

対象地域	平均額	最高額	最低額	データ数
佐倉市全域	13,282円	26,000円	1,001円	214

2. 畑の部

対象地域	平均額	最高額	最低額	データ数
佐倉市全域	10,030円	48,058円	4,000円	135

3. 賃借料の支払方法

	金銭	物納
田	15%	85%
畑	100%	0%

4. 地区別農地賃借料

(1) 田の部

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
1. 志津地区	12,964円	13,600円	9,779円	39
2. 臼井地区	14,561円	26,000円	12,987円	13
3. 千代田地区	12,052円	13,761円	1,001円	51
4. 佐倉地区	16,917円	19,500円	12,938円	56
5. 根郷地区	8,887円	13,000円	3,820円	15
6. 和田地区	14,743円	19,500円	13,000円	8
7. 弥富地区	12,851円	15,663円	10,127円	32

(2) 畑の部

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
1. 志津地区	6,614円	9,986円	5,000円	13
2. 臼井地区	17,008円	48,058円	4,374円	10
3. 千代田地区	13,172円	27,070円	5,010円	21
4. 佐倉地区	10,482円	20,284円	4,016円	35
5. 根郷地区	4,000円	4,000円	4,000円	22
6. 和田地区	10,000円	10,000円	10,000円	2
7. 弥富地区	8,937円	17,050円	5,046円	32

— 注 記 —

- ・「平均額」「最高額」「最低額」は、いずれも農地10アール当たりの算出額です。
- ・賃借料を物納しているものについては、次の算定資料により米60kg当たり13,000円で金額換算しています。
【算定資料】令和2年12月末の米の取引平均価格(千葉みらい農業協同組合)
- ・「データ数」は、集計の対象とした筆数の合計値です。

※金額については、農地の状況、収穫状態によって、変動するので、相対で協議してください。

また、土地改良区の負担金等は含まれていません。

※この情報は、佐倉市農業委員会が収集した資料から農地法第52条による情報提供として公表をするものです。

【お問い合わせ】佐倉市農業委員会事務局(Tel:043-484-6285)